

【子育て世代包括支援センター・母子保健業務】府中市非常勤職員 (時間額制会計年度任用職員) 募集要項

令和 8 年 6 月
府 中 市

1 募集職種及び単価

職 種	時間単価
管理栄養士	1, 530円

- ※ 地方公務員法第16条の規定により、次のいずれかに該当する人は登録できません。
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 府中市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 申込手続 (※郵送不可)

申込期間	令和8年6月22日(月)から令和8年7月12日(日)まで 午前10時から午後6時まで	
申込場所	府中市子育て世代包括支援センターみらい(フォーリス3階) 子ども家庭部子ども家庭支援課母子保健係	
申込みに 必要な書類	履歴書・職務 経歴書	別紙に必要事項を記入し、最近6か月以内に撮影した上半身・脱帽のカラー写真を貼ってください(市販のものを使用する場合は、A4又はA3サイズを使用してください)。
	登録申込書	別紙に必要事項を記入してください。 ※ 申込み時に窓口で記載いただくこともできます。
	資格・免許証 の写し	管理栄養士免許証の写しを提出してください。

- ※ 申込みに関する提出書類は、お返しできません。

3 採用までの流れ

- (1) 採用の決定
書類選考を行います。書類選考を通過した方には面接を案内します。
面接の結果、採用予定者を決定します。
- (2) その他
 - ア 最終の採否結果は、すべての方にお知らせします。
 - イ 勤務に関する諸条件については、任用初日に書面で交付します。(任用初日の流れについては、担当者からの案内に従ってください。)
 - ウ 不採用となった場合には、府中市会計年度任用職員の登録扱いとなります。登録の辞退を希望される場合にはご連絡をお願いいたします。

4 勤務条件等

(1) 身分

府中市会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号による任用）

(2) 勤務場所

府中市子育て世代包括支援センター（府中市宮町1丁目41番地）

(3) 必要な資格と業務内容

資格	業務内容
管理栄養士	乳幼児健診の相談、離乳食教室の調理・教室補助等

(4) 任用日時

毎年度4月1日以降、業務繁忙状況に応じて決定（最長1年間。任用状況により継続あり。）

(5) 勤務時間

ア 時間額制の職員の場合

原則として、月曜日から土曜日まで（1日当たり午前9時から午後5時までのうち7時間以内）のシフト制

勤務時間例

月曜日から金曜日までの週1～3日程度 午前9時から午後5時まで

(6) 休暇

休暇は、年次有給休暇（継続して6か月勤務し、かつ要勤務日数の8割以上勤務した場合、1週間当たりの勤務日数に応じた日数を付与）のほか、特別休暇（一部を除き無給）があります。

(7) 報酬等

時間単価のほか、交通費（距離等の要件あり）、期末手当（任用期間が6か月以上、かつ基準日に在職している場合に支給）等が支給されます。

※ 採用前に改定等があった場合は、その定めるところによります。

(8) 服務義務等

地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等）が適用となるほか、地方公務員法に規定する事由に該当した場合、分限・懲戒処分の対象となります。

(9) 社会保険等

それぞれの加入要件を満たす場合に、社会保険、雇用保険に加入するほか、労働災害補償等の対象となります。

【問い合わせ先】

府中市子ども家庭部子ども家庭支援課母子保健係
〒183-0023 府中市宮町1-41
フォーリス3階
子育て世代包括支援センター「みらい」
電話 (042) 368-5333 (直通)
ホームページアドレス <https://www.city.fuchu.tokyo.jp/>